

第 2 期
まち・ひと・しごと創生
青森県総合戦略
(案)

2020年〇月

青 森 県

第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略（目次）

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	2
	1 戦略の位置付け	2
	2 第1期総合戦略の成果と課題	2
	3 対象期間	3
	4 構成	3
	5 第2期総合戦略の推進の視点	3
	6 国・市町村との連携	3
	7 マネジメントサイクルの展開	4
III	政策分野と基本目標の設定	5
IV	政策パッケージ	7
	政策分野1 ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり	7
	政策分野2 出産・子育て支援と健康づくり	14
	政策分野3 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり	18
	<参考1>	
	第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略 策定の経緯	26
	<参考2>	
	第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略 有識者会議委員名簿	27

I はじめに

県では、人口減少の克服を県政の最重要課題と位置付け、「経済を回す」仕組みづくりや県民の健康づくりなどの取組を進めてきました。近年、農業産出額、外国人延べ宿泊者数、創業・起業件数の増加、平均寿命の延伸など、成果が着実に形となって現れてきています。

一方で、県内大学等卒業者の県内就職内定率や県内高校卒業就職者の県内就職率が伸び悩むなど、依然として若者を始めとする人口の流出に歯止めをかけるには至っておらず、厳しい状況が続いています。

2019年度からスタートした「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」（以下「基本計画」という。）では、引き続き、人口減少克服を本県の最重要課題に位置付け、社会減対策、自然減対策を強化し、人口減少の抑制に取り組むとともに、労働力人口の減少や2025年超高齢化時代の到来など人口構造の変化への対応を進めているところです。

人口減少の克服は、一朝一夕に解決できない大きな課題ですが、この難局を乗り越え、持続可能な青森県づくりを進めていくためには、県民が力を合わせ、本県の多様性と可能性を生かし、未来に向かってチャレンジしていくことが重要です。

若者から学ぶ場所・働く場所・生きる場所として「選ばれる青森」、様々な分野での青森県の価値が国内外から「選ばれる青森」の実現に向けて、県民の皆さんとともにチャレンジしていくため、「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定します。

Ⅱ 基本的な考え方

1 戦略の位置付け

2014年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本県においても、同法第9条に基づき、2015年8月、同年度から2019年度までの5年間の計画期間とする「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を推進してきたところです。

今回、第1期総合戦略の計画期間の満了に伴い、国が2019年12月に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容も踏まえつつ、本県の人口減少克服に向けた取組を加速し、県民の皆さんと共にチャレンジしていくため、「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きは、人口減少の克服に向けて本県が取り組んでいる方向性と一致するものです。

このため、第2期総合戦略については、第1期総合戦略に引き続き、本県の基本計画のうち、人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を記載した「実施計画」（アクションプラン）として位置付けます。

2 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略では、基本目標と重要業績評価指標（KPI）合わせて33の指標を設定しており、このうち18の指標については目標値を達成しています。

政策分野	達成済	未達成
1 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり	9	3
2 人財きらめく、住んでよしの青森県	5	5
3 地域でかなえる、子ども・未来の希望	2	1
4 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県	2	6
合計	18	15

政策分野別に見ると、「経済を回す」仕組みづくりの成果が現れていることにより、政策分野1は達成済の指標が多くなっていますが、政策分野2の若者の県内定着・還流や、政策分野4の県民の健康づくりについては、未達成の指標が多く、今後の大きな課題となっています。

政策分野3についても、合計特殊出生率は全国平均並みに回復しているものの、人口減少に歯止めをかける水準には至っておらず、引き続き、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに向けた取組を強化していく必要があります。

3 対象期間

この戦略の対象期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。

4 構成

(1) 政策分野

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応し、人口減少を克服していくため、以下の3つの政策分野を設定します。

- ・～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり
- ・出産・子育て支援と健康づくり
- ・若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

(2) 基本目標及びK P Iの設定

政策分野ごとに2024年度における基本目標を設定します。

政策分野を構成するそれぞれの政策には、2024年度における重要業績評価指標（K P I）を設定します。

5 第2期総合戦略の推進の視点

戦略の推進に当たり、着実に成果を上げていくためには、県民一人ひとりを始め、企業、団体、市町村など、地域を支えるあらゆる主体と人口減少に関する認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

そこで、あらゆる主体と本県人口の現状や将来展望、人口減少の克服に向けた取組の成果と課題などを共有し、県民一丸となって取り組んでいくため、様々な機会や媒体を活用して情報発信を行うとともに、様々な取組における連携の促進を図ります。人財・技術・資金など、様々な面において民間の活力やアイデアも積極的に活用します。

また、人口減少の克服に向けて、Society 5.0の推進による地域課題の解決や地域の魅力向上、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりの推進など、新しい時代の流れを見据えた分野横断的な視点や、基本計画に掲げる「県内総時間」拡大の視点も踏まえながら取組を進めていきます。

6 国・市町村との連携

(1) 国との連携

人口減少の克服は、国全体として取り組むべき大きな課題であり、東京一極集中の是正や子どもを産み育てやすい環境づくりなど、抜本的な対策を求めていくとともに、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策と連携を図りながら取組を進めます。

(2) 市町村との連携

総合戦略に基づく取組を進め、地方創生を実現していくためには、地域住民に最も近い市町村の役割が大変重要であり、課題解決に向けた市町村との認識の共有、連携の強化を図ります。

特に、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年の超高齢化時代の到来を見据え、保健・医療・福祉体制の一層の充実、交通や買物、食事など生活機能の維持・確保、生活支援サービスを提供する多様な担い手の確保・育成について、市町村や地域の担い手等による主体的・持続的な取組の実施に向けた仕組みづくりを強化していきます。

また、「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」などの広域連携の仕組みを活用した市町村の取組を積極的に支援していきます。

7 マネジメントサイクルの展開

この戦略では、基本目標と重要業績評価指標（KPI）を設定し、取組の検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルは、第1期総合戦略と同様、基本計画のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、外部有識者で構成する「青森県総合計画審議会」による検証も実施します。

なお、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を構成する事業の一覧を付属文書として作成し、毎年度これを点検・更新していくこととします。

Ⅲ 政策分野と基本目標の設定

本県が人口減少を克服していくためには、社会減対策、自然減対策により、人口減少のスピードをできるだけ緩和していくことに加え、人口減少に対応した社会づくりを進めることが重要であることから、この戦略では、以下の3つの政策分野及びそれに係る基本目標を設定します。

<政策分野1> ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり

若者の県内定着・還流を促進していくためには、生活の基盤となるしごとづくりが大きな課題です。

そこで、世界を視野に入れながら、高品質の県産品づくり、県産品の販路開拓、県外・海外からの誘客の促進、新産業の創出・育成など、これまで取り組んできた「経済を回す」仕組みづくりを一層推進し、魅力あるしごとづくりを進めます。

○基本目標：2024年度

- 製造品出荷額等：経済産業省「工業統計調査」
現状より増加（2017年：1兆9,121億円）
- 農家1戸当たりの農業産出額：農林水産部調べ
現状より増加（2018年：1,053万円）
- 青森県産農林水産品輸出額（紙製品除く）：ジェトロ青森「青森県の貿易」
290億円（2018年：224億円）
- 観光消費額：観光国際戦略局調べ
2,000億円（2018年：1,902億円）

<政策分野2> 出産・子育て支援と健康づくり

本県の合計特殊出生率は、近年、上昇傾向にあり、全国水準まで回復している一方、出生数は、15歳から49歳の女性人口の減少や未婚化、晩婚化、晩産化等の影響から、長期的に減少傾向で推移しています。

また、本県の平均寿命は着実に延伸しているものの、男女とも依然として全国最下位となっています。

そこで、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりと平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、保健・医療体制や各種相談・支援体制の充実、県民の健康確保など、少子化対策と県民の健康づくりを一体的に捉え、対策を進めます。

○基本目標：2024年度

- 合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計」
現状より増加（2018年：1.43）

- 平均寿命：厚生労働省「都道府県別生命表」
全国平均との差を縮小（2015年：男2.10年、女1.08年）
- 健康寿命：厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の分析と健康増進対策効果検証に関する研究」
現状より増加（2016年：男71.64年、女75.14年）

＜政策分野3＞若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

人口減少に伴い、本県でも各産業分野での人手不足が顕在化するとともに、地域コミュニティを支える様々な地域活動の担い手も減少傾向にあります。

2025年の超高齢化時代の到来を見据え、高齢者の生活機能を守っていくためには、生活支援サービスを支える担い手の確保も大きな課題です。

そこで、人口が減少しても持続可能な地域づくりを進めるとともに、その担い手となる人財の確保・育成を図ります。

○基本目標：2024年度

- 県外からの転入者に占める移住者等の割合：青森県「人口移動統計調査」
現状より増加（2018年：44.4%）
- 県内大学等卒業者（大学、短大、高専、専修学校）の県内就職内定率：青森労働局「大卒等卒業者職業紹介状況」
現状より増加（2019年3月：31.4%）
- 県内高等学校卒業就職者の県内就職率：教育庁調べ
現状より増加（2019年3月：54.4%）

IV 政策パッケージ

政策分野1 ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり

(1) アグリ分野の持続的成長

○現状と課題

本県の2018年の農業産出額は3,222億円と4年連続で3,000億円を突破し、15年連続で東北第1位、全国第7位となっています。この強みを生かすため、2004年度から販売を重視した「攻めの農林水産業」を展開してきた結果、大手量販店との通常取引額が大幅に増加しているほか、輸出額も順調に伸びています。また、全就業人口に占める農林漁業者の割合は12.4%と全国平均(4.0%)の約3倍となっており、雇用の面からも本県を支える産業となっています。さらに、新規就農者数が2012年度以降毎年200人以上で推移するなど、担い手が着実に増加しつつあります。

一方で、自由貿易の流れが加速し、関税の削減・撤廃に伴う外国産農林水産物の輸入増加に伴う影響が懸念されるほか、超高齢化時代の到来に伴う市場規模の縮小に加えて、世帯構成や消費行動の変化による中食※・外食市場の規模拡大、伸長するネット販売などの新たな市場への対応、高齢化による担い手不足や繁忙期の補助労働力の確保などが課題となっています。

※ 中食：市販の弁当や総菜などを購入し、自宅や職場などに持ち帰ってから食べる食事の形態のことです。

○今後の方向性

農林水産業の持続的成長に向け、これまで培った人脈やネットワーク、「A! Premium」の活用や、中食・外食市場やネット販売など成長分野への対応などにより、販売体制を一層強化し、西日本や東南アジアなど新たな市場への更なる販路拡大を図るとともに、りんご、ほたて、ながいも、にんにくを始め、「青天の霹靂」、「ジュノハート」、「新サーモン」、酒米「吟烏帽子」といった県内各地の高品質な農林水産物の生産、農商工連携や6次産業化の推進による付加価値の高い加工品の生産拡大など、青森県産品の一層のブランド化に取り組みます。

また、農林水産業の成長を支える多様な経営体の育成や次代を担う農林漁業者の確保・育成、省力化や生産性向上が期待されるAIやIoTなどを活用したスマート農業の導入による生産力・経営体制の強化を図ります。

○重要業績評価指標(KPI)：2024年度

■りんごの輸出量：財務省「貿易統計」

40,000トン(2018年産(2018.9～2019.8)：33,194トン)

■6次産業化による商品化数(累計)：農林水産部調べ

1,100件(2018年度：653件)

■新規就農者数：農林水産部調べ

300人/年(2018年度：256人/年)

主な個別施策

- ① 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開
 - ・安全・安心に優れ、高いブランド価値を備えた商品づくり
 - ・青森ファンを増やすための効果的な情報発信・拡散
 - ・中食市場など成長分野における戦略的な販売促進
 - ・国内外で培ってきた販売ネットワークの維持・強化
 - ・「A! Premium」の活用などによる更なる販路開拓
 - ・地元の「食」を活用した地産地消による消費拡大
 - ・中間加工分野の強化や農商工連携による「地域の6次産業化」の促進
- ② 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進
 - ・市場ニーズや流通環境等の把握及び関係団体との連携
 - ・輸出先のニーズに応じた青森県産品の商品力・ブランド力の向上
 - ・青森県産品の輸出に取り組む担い手の育成
- ③ 安全・安心で優れた青森県産品づくり
 - ・生産技術の開発と技術の活用・普及による生産体制の強化
 - ・つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進
 - ・安全・安心で消費者から信頼される工程管理や衛生管理の推進
 - ・農地の大区画化や高収益作物への転換に対応した生産基盤の整備
 - ・担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消
- ④ 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり
 - ・「地域経営」の取組拡大とレベルアップ
 - ・集落営農組織の法人化の更なる促進
 - ・グリーン・ツーリズムの展開や交流人口の拡大
 - ・高齢者や障害者などが就農しやすい環境づくり
- ⑤ 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成
 - ・本県の農林水産業の中核となる農林漁業者の確保・育成
 - ・農山漁村地域のマネジメントを担う人財の育成
 - ・女性の経営参画や女性リーダーの育成、女性起業家の経営力向上

(2) 世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進

○現状と課題

積極的な魅力発信による認知度・知名度向上のほか、北海道新幹線の開業、クルーズ船寄港数の着実な増加、国際定期便・チャーター便の充実などにより、外国人延べ宿泊者数は5年前と比較して5倍以上に増加している（2013年：62,480人泊→2018年：349,050人泊）ほか、観光消費額も堅調に推移（2013年：1,478億円→2018年：1,902億円）しています。

一方で、観光客の満足度や主要観光施設の入込客数などはほぼ横ばいで推移しているほか、本県来訪者の7割以上をリピーターが占めていることから、新規の本県来訪者の増加と、満足度の向上により繰り返し「訪れてよし」となる観光地域づくりが求められています。

○今後の方向性

「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始め、自然、食、歴史・文化、魅力的な人財などの地域特性や、旅行形態の変化や観光客の多様なニーズに対応した観光コンテンツづくりを推進するほか、ターゲットに応じた戦略的な情報発信に取り組みます。

また、国内外の観光客の満足度向上に向け、多言語対応やAI・IoTを活用した観光案内機能の充実、電子決済の普及・拡大、多様な交通手段の組み合わせによる目的地へのアクセス向上など、誘客促進のための受入環境づくりを促進します。

滞在時間の増加と質の向上による観光消費額の拡大をめざします。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

■延べ宿泊者数：観光庁「宿泊旅行統計調査」

550万人泊（2018年：506万人泊）

■外国人延べ宿泊者数（従業員10名未満の施設含む）：観光庁「宿泊旅行統計調査」

50万人泊（2018年：349,050人泊）

主な個別施策

① 観光産業の基幹産業化

- ・観光事業者・地域づくり団体・市町村等の関係機関や多様な人財の連携による観光地域づくり
- ・観光で地域で稼ぐ人財の発掘・育成
- ・地域におけるマーケティング機能の強化
- ・冬季誘客の促進を含めた通年観光の推進

② 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信

- ・多彩な地域資源を生かしたコンテンツづくり
- ・青森ならではの着地型旅行商品※の造成
- ・テーマ別観光や滞在型観光の推進
- ・国内外のターゲットに応じた効果的な情報発信

※ 着地型旅行商品：旅行者を受け入れる地域（着地側）が、その地域でお勧めの観光資源を基にして企画・運営する旅行商品のことです。

③ 誘客促進のための受入環境の整備

- ・観光施設の多言語対応やキャッシュレス機能の普及・拡大
- ・目的地へのアクセス向上や交通情報の検索機能の充実
- ・遊歩道やトイレなど観光関連施設の受入環境の充実・改善
- ・観光客の安心・安全を確保する環境づくり

④ 国内誘客の強化・推進

- ・旅行形態の変化や、エリア・年代別の特性を踏まえた誘客の促進
- ・道南地域や東北各県と連携した広域周遊観光の推進
- ・青森の魅力への気付きや誇りを喚起する県民の域内観光の推進

⑤ 海外からの誘客の強化・推進

- ・国・地域別のニーズを捉え、ターゲットを絞った誘客の促進

- ・国際定期便・チャーター便と陸路・海路を組み合わせた「立体観光」の推進
- ・外国クルーズ客船の誘致強化

(3) ライフ・グリーン分野の産業創出

○現状と課題

「青森ライフイノベーション戦略」に基づき、医工連携や健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカン関連製品の開発などに取り組んできた結果、プロテオグリカン関連商品の累計製造出荷額は約 197 億円（2018 年 9 月末現在）となっている一方、少子化や高齢化に伴う子育てや買物支援、高齢者の見守りなど、地域に根ざした生活関連サービスが不足しています。

また、全国的に見ても上位の導入規模である風力発電を始めとした再生可能エネルギー関連産業、2017 年 10 月の量子科学センターの開設や次世代核融合炉の実現に向けた着実な整備が進む原子力関連産業において、県内企業の参入拡大や産業を担う人財の確保が求められています。

○今後の方向性

医工連携や幅広い県内企業の参画による健康・医療関連サービス産業の創出を図るほか、商店街、農協・漁協、地域経営体、福祉・医療機関など多様な主体の連携による買物支援を始めとした生活関連サービス産業の創出に取り組めます。

また、産学官金のネットワークを強化し、エネルギー関連産業への県内事業者の参入を促進するほか、次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成に取り組み、新産業の創出に向けた人財育成や研究開発に取り組めます。

○重要業績評価指標（KPI）：2024 年度

- ライフ産業への参加意欲を持つ県内企業数：商工労働部調べ
250 社（2018 年度：240 社）

主な個別施策

- ① 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
 - ・医工連携（医療現場とものづくり現場）の推進による産業の創出
 - ・地域課題の解決につながる健康・医療関連サービス産業の創出
 - ・機能性素材を核とした研究開発の推進と販路開拓の促進
- ② 生活関連サービス産業の創出・拡大
 - ・商店街における買物機能再生、地域資源の活用、福祉・コミュニティ機能強化に向けた取組促進
 - ・多様な主体の連携による生活関連サービス産業の創出
- ③ 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興
 - ・県内事業者の参入に向けた産学官金のネットワーク強化

- ・再生可能エネルギー産業の創出、リサイクル関連産業の創出・拡大に向けた県内企業の取組促進

④ 原子力関連産業の振興

- ・県内企業の原子力関連産業への参入拡大
- ・量子科学分野の人財育成と研究開発
- ・国際的な研究拠点の形成

(4) 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出

○現状と課題

県内8市にある創業支援拠点を利用した創業者は、4年連続で100名を超え、その業種も飲食や小売・卸売、生活関連サービスなど多岐にわたっています。

また、豊富な地域資源や知的財産の活用、事業承継や企業誘致などによる産業の創出・育成のほか、2018年12月に経済交流覚書(MOU)を締結した台湾とのビジネスが展開されています。

地域資源を生かした多様なしごとづくりを支え、県内企業のイノベーションを促進するためには、起業意欲を持った人財の発掘・育成や、後継者不在企業の円滑な事業承継、海外ビジネス展開への県内企業の更なる理解促進などが求められています。

○今後の方向性

起業意欲を持った人財の発掘などを通じた創業・起業の促進を図るほか、産学官金の連携強化や研究開発の促進、AI・IoT等の革新技術や知的財産などの活用による新産業や新事業の創出、金融機関と連携した後継者不在企業の円滑な事業承継を推進します。

また、海外ビジネス事業者の裾野拡大や意欲ある県内企業による海外ビジネス展開を促進するほか、本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動を展開し、立地企業の定着や事業拡大を促進します。

○重要業績評価指標(KPI): 2024年度

- (公財) 21 あおもり産業総合支援センターのコーディネーター等による県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数: (公財) 21 あおもり産業総合支援センター調べ
5年間で7,500件 (2018年: 2,233件)
- 県内の創業支援拠点を利用した創業者数: 商工労働部調べ
5年間で500人 (2018年度: 126人)

主な個別施策

① 創業・起業の促進

- ・起業意欲を持った人財の発掘・育成と全県的な創業気運の醸成
- ・創業支援拠点を活用した創業・起業の促進
- ・創業後も含めた継続的なフォローアップ

- ② 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承
 - ・産学官金連携の強化やI o T等を活用した新産業・新事業の創出
 - ・製品やサービスに関する情報発信力・商談力の向上
 - ・県内中小企業の経営革新・安定化の促進
 - ・後継者不在企業の事業承継を促進する態勢の充実・強化
- ③ 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開
 - ・海外ビジネスに関連する幅広い業種での取組企業の裾野拡大
 - ・重点取組分野・地域を定めた集中的な取組の推進
 - ・意欲ある県内企業による海外ビジネス展開の促進
 - ・県内企業と海外企業などとの商談機会の拡大
- ④ 戦略的企業誘致の推進
 - ・本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動の推進
 - ・立地企業のニーズを踏まえたフォローアップ

(5) 「経済を回す」ための基盤づくり

○現状と課題

2018年の有効求人倍率は過去最高の1.30倍となり、雇用環境が改善されている一方で、各産業分野において労働力不足が顕在化しており、潜在的な労働力の活躍のための働きやすい環境の整備や、各産業分野における生産性向上が必要です。

また、「生業」と「生活」の好循環を支える土台となる情報通信基盤や交通基盤の整備を促進し、多様な「しごと」にチャレンジできる環境を整える必要があります。

○今後の方向性

各産業分野の実情に応じたA I・I o T等の革新技術の活用を促進し、特に観光サービス産業を始めとした労働生産性が低い産業での生産性向上を促進するほか、それらの革新技術を支えるW i - F i環境を始めとした無線通信などの情報通信基盤の整備促進と利活用人財の確保・育成を図ります。

また、様々な分野での交流を拡大するため、交通ネットワークの充実・強化やM a a S※による二次交通の利便性向上、幹線道路ネットワークや港湾物流拠点などの整備を促進します。

※ MaaS：“Mobility as a Service”の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段で快適な乗り継ぎや支払いを一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念のことで。

○重要業績評価指標（K P I）：2024年度

■就業者1人当たり県内総生産（労働生産性）（全国との差）：企画政策部調べ

全国との差を縮小（2016年度：137.3万円）

■新規求人充足率：企画政策部調べ

現状より上昇（2018年：20.5%）

■青森空港利用者数：県土整備部調べ

130 万人（2018 年度：121 万人）

主な個別施策

- ① **働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化**
 - ・ I C T分野における革新技術（A I ・ I o Tなど）の活用促進
 - ・ 生産工程の改善と職場全体で生産性を向上させる環境づくりの促進
 - ・ 産業人財の能力開発の取組強化
 - ・ 宿泊業を中心とした生産性向上の取組の更なる促進
- ② **I C T利活用の促進**
 - ・ 革新技術の活用を支える情報通信基盤の整備促進
 - ・ I C T利活用人財の確保・育成
- ③ **交流拡大を支える交通ネットワークづくり**
 - ・ 新幹線、飛行機などを活用した交通ネットワークの充実・強化
 - ・ 駅や空港等と県内各地を結ぶ二次交通の利便性向上
 - ・ 「津軽海峡交流圏」形成に向けた道南地域との連携
 - ・ 青森空港・三沢空港の利用促進
 - ・ 国際航空路線や国際定期航路の維持・拡大
 - ・ 幹線道路ネットワークや港湾物流拠点などの整備促進

政策分野2 出産・子育て支援と健康づくり

(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

○現状と課題

本県の合計特殊出生率は、2009年には1.26まで低下しましたが、子どもを産み育てやすい環境づくりと、結婚・妊娠・出産・子育てを社会全体で支援する気運の醸成を進めてきたところ、近年は上昇傾向にあり、全国水準まで回復しています。一方で出生数は、全国と同様に、長期的に減少傾向で推移しています。未婚化・晩婚化・晩産化等が進行しているほか、核家族化・地域の結び付きの希薄化などが進み、子育て世帯のニーズが多様化する中、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりや、女性の就業割合の高まりに伴う仕事と子育ての両立支援が一層求められています。

ひとり親家庭など様々な環境にある子どもや家庭を取り巻く状況は依然として厳しく、子どもの貧困対策への総合的な対応が課題となっています。

また、増加する児童虐待相談や多様化する母子保健に係る課題などへの対応も求められています。

○今後の方向性

結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成し、多様な出会いの場の創出や結婚、子育てなどに対する地域や職域を越えた切れ目のない支援活動、仕事と子育ての両立支援の充実を推進します。

また、不妊治療への支援、妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり、発達障害に関する支援の充実に向けた市町村や関係機関などの取組を推進します。

全ての子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに育つよう、ひとり親家庭などに対する支援を引き続き行い、貧困の連鎖の解消をめざすとともに、児童虐待の防止に向け、県と市町村等とが連携し、相談・支援体制を強化します。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

■婚姻率（人口千対）：厚生労働省「人口動態統計」

現状より増加（2018年：3.8）

■男性の育児休業取得率：商工労働部調べ

6.1%（2018年度：2.1%）

主な個別施策

①結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進

- ・出会いの場の創出、男女の出会いにつながるサポート体制の充実など結婚を社会全体で支援する取組の推進
- ・結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進
- ・保育サービスの充実や保育人財の育成・確保、育児と仕事の両立促進
- ・地域における子育て相談支援体制などの充実

- ・市町村、企業、民間団体などが連携・協力した切れ目ない子育て支援の推進

- ・家庭での男女の協働促進

②様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭などに対する支援や子どもの貧困対策の推進
- ・児童虐待防止対策の充実

③親子の健康増進

- ・不妊・不育に対する支援
- ・妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり
- ・発達障害など支援を要する子どもに関する相談・支援体制の整備

(2) 県民一人ひとりの健康づくりの推進

○現状と課題

本県の平均寿命は、依然として全国最下位となっていますが、男女とも着実に延伸し、全国との格差も縮小しています。

子どもの頃から肥満傾向の割合が高く、がんによる死亡率や、働き盛り世代の男性の死亡率が全国平均と比べて高くなっています。

また、自殺死亡率も改善傾向にあるものの、依然として全国平均より高い状態が続いています。

いくつになっても健康で活力ある生活を送っていくため、平均寿命の延伸とともに、健康寿命延伸の視点も重要となります。

○今後の方向性

県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上を図り、ライフステージに応じた食生活、運動等の健康的な生活習慣づくりを推進するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。

自殺については、高齢者、生活困窮者など対象に応じた支援の充実を図り、市町村、民間団体など関係機関と連携して予防対策に取り組みます。

がんの早期発見・早期治療の推進のため、検診を受けやすい環境の整備等により検診受診率と精密検査受診率の向上を図るとともに、がん登録データの活用など、科学的根拠に基づいた効果的な取組を進めます。

また、安心して質の高いがん治療が受けられるよう、医療連携体制の充実に取り組むほか、がん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を推進します。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

■10歳（小学校5年生）肥満傾向児の割合：教育庁調べ
10.0%（2018年度：13.4%）

■メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群の割合：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」
20.0%以下（2016年度：27.5%）

■特定健康診査の実施率：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」
62.3%（2016年度：45.7%）

- 自殺者数：厚生労働省「人口動態統計」
193人以下（2018年：259人）
- がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」
81.3（2018年：91.1）

主な個別施策

- ①ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善
 - ・健康や疾病予防に関する正しい知識の習得と活用力の向上促進
 - ・ライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりと食育の推進
 - ・病気の早期発見、早期治療に向けた特定健康診査・特定保健指導の実施率向上
 - ・企業・団体等と連携した、県民の健康を守るための環境整備
- ②社会で取り組むこころの健康づくり
 - ・こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実
 - ・対象に応じた支援の充実と早期発見、早期治療の仕組みの充実
 - ・市町村や関係団体と連携した自殺予防対策の推進
- ③科学的根拠に基づくがん対策の推進
 - ・喫煙率の低下を始めとする県民の生活習慣の改善と感染等に起因するがんの予防
 - ・検診受診機会の増加と検診を受けやすい環境の整備
 - ・検診の精度管理やデータ活用など科学的根拠に基づく検診の推進
- ④がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実
 - ・がん医療連携体制の充実とがん患者の療養生活の質の向上
 - ・がん患者や家族が抱える苦痛の軽減と相談支援体制の充実
 - ・がん医療従事者の育成と資質向上の支援

（3）安心して医療が受けられる体制の充実

○現状と課題

県内高等学校からの大学医学部医学科合格者数や県内医師臨床研修医採用者数の増加など医師確保に向けた取組の成果が表れてきているものの、依然として厳しい医師不足の状況にあり、地域偏在もみられます。

また、医師等の医療従事者の育成と県内定着が課題となっています。

限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分化・連携の強化、在宅医療の推進等が求められています。

○今後の方向性

地域医療サービスの充実に向け、地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保・定着に向けた環境整備、医療機関の機能分化・連携の促進、在宅医療提供体制の整備、周産期医療体制の維持強化等を推進するとともに、県民が医療の適切な選択や受診を行うことができるよう、県民への啓発に取り組みます。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

■医師臨床研修マッチング数：健康福祉部調べ
110名（2018年度：84名）

■周産期死亡率（出産千対）：健康福祉部調べ
全国平均以下（2014～2018年5年平均：青森県3.5、全国3.7）

主な個別施策

①医師等の医療従事者の育成と県内定着

- ・県内高等学校からの医学部医学科合格者の増加
- ・医療従事者をめざす中学生・高校生の増加に向けた取組の推進
- ・医療従事者が資質向上できる環境づくりとキャリア形成の促進
- ・医療従事者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら安心して勤務できる環境づくり
- ・医療従事者の県内定着やU I Jターンの促進

②医療連携体制の強化

- ・在宅医療提供体制の整備や在宅医療に携わる人財の育成・定着
- ・病院再編等による医療機能維持・高度化と病床の機能分化・連携促進
- ・医療の適切な選択・受診につなげるための県民への普及啓発
- ・医師の地域偏在、診療科偏在の改善に向けた取組の推進
- ・周産期医療体制の充実・強化
- ・救急・災害医療提供体制の充実・強化

(4) スポーツを通じた健康づくりと地域活性化

○現状と課題

成人のスポーツ実施率や平均歩行数が全国を下回るなど、県民の日常的な運動習慣が不足している状況にあることから、要因分析やライフスタイルの特性などを踏まえ、職場や家庭などの日常場面で無理せず続けられる運動の普及促進を図っていく必要があります。

○今後の方向性

県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境を充実させるとともに、スポーツや適度な運動の推進を通じて健康増進を図ります。

また、全国大会などで活躍できる選手や指導者を育成し、スポーツによる地域活性化を進めます。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

■総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数：教育庁調べ
現状より増加（2019年度：42クラブ）

主な個別施策

①健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

- ・県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境づくり
- ・スポーツや適度な運動の推進を通じた県民の健康づくり
- ・スポーツ科学の活用や、指導者の育成・活用による県民の競技力向上
- ・スポーツ関連イベントや合宿誘致など、本物に触れる機会や交流機会の充実

政策分野3 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

(1) 若者の県内定着・還流と移住の促進

○現状と課題

本県の社会減は、進学や就職を契機とした若者の県外への転出が大きな要因となっています。若者の流出は子どもを産む世代の減少に直結するため、少子化の要因にもなっており、若者の県内定着や県外に流出した人財が還流し、活躍できる環境づくりが課題となっています。

高校生の県内就職率が全国平均に比べて低く、大学生の県内就職内定率も低下傾向にあることから、小・中・高等学校から大学等、そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育や、ふるさとへの理解や愛着を深める体験活動の充実を社会全体で推進していく必要があります。

移住相談件数については堅調に推移し、県の相談窓口を利用した移住者の実績は増えてきているものの、全国各地で移住の取組が展開され、地域間競争が激化しており、県外に出て、様々な経験を積んだ本県出身者を始めとするU I J ターン希望者の本県への移住・定住促進に向けて、本県での暮らしへの興味・関心の喚起、移住への不安感の払拭、移住後も住み続けられるための支援の充実などが課題となっています。

将来的な移住・定住潜在層の獲得や人口減少社会において地域を支える担い手の確保に向けて、都市部などから移住・定住はせずとも、副業や兼業という形で知識・知見を生かすことなどにより、地域に継続的に関わる「関係人口※」の創出・拡大も重要な視点となっています。

※ 関係人口：移住でも観光でもなく、地域や地域の人々と多様にかかわる地域外の人財のこと。

○今後の方向性

高校生、大学生等のターゲットに応じた、本県の「暮らし」や「しごと」に関する情報提供や生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解を促進するほか、子どもたちがふるさとに対する誇りと愛着を持ち、夢や志の実現に向けて、創造力を生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、学校・家庭・地域等が連携したキャリア教育の充実に取り組みます。

若者を始め幅広い層の移住希望者の視点に立ち、市町村や関係団体と連携しながら、各種媒体やイベントでのPRのほか、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談・受入態勢の充実に取り組みます。

また、関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口になるきっかけづくりや本県での継続的な活動につながる仕組みづくり、受入態勢の整備などに取り組みます。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

- 中学校職場体験及び高等学校インターンシップ実施率：文部科学省「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」
中学校 98.0%、高等学校 80.0%（2017年度：中学校 98.1%、高等学校 77.6%）

■移住に関する相談・情報提供の件数：企画政策部調べ
現状より増加（2018年度：10,158件）

主な個別施策

①若者の県内定着・還流の促進

- ・生徒や保護者などターゲットや段階に応じた、本県の魅力ある「暮らし」や「しごと」を知る機会の提供
- ・生徒・学生のニーズを捉えた、県内企業の採用力の強化
- ・U I J ターン就職促進に係る協定等を始めとする県内外大学等との連携強化
- ・生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進
- ・U I J ターン希望者への効果的な情報発信
- ・若年者等の早期離職防止
- ・多様な知見や技術を持った外国人財が地域と共生して暮らし働いていける環境づくりの促進

②移住の促進など多様な人財との交流の推進

- ・移住・定住の促進に向けた効果的な情報の発信や交流機会の提供
- ・市町村や関係団体との連携による、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談・受入態勢の充実
- ・関係人口の誘致に向けた情報の発信や県内のニーズとのマッチングの促進
- ・関係人口の受入れをコーディネート・支援する機能の充実
- ・多様な人財との交流を通じた人財のネットワークづくり

③青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり

- ・子どもが地域の魅力や課題、可能性を学ぶための、体験や地域間交流を重視した学習活動の充実
- ・国際交流などを通じた異文化理解の促進や青森の魅力を国内外に発信できる人財の育成
- ・青森の良さを子どもに伝えるための、保護者を始めとした周囲の大人の意識醸成
- ・地域活動への参加促進や世代間交流の機会充実を通じた若者の定住意識の醸成

④「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

- ・小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実
- ・高等学校等における地域や大学・企業等と連携した課題研究等の推進
- ・高等学校における就職支援の充実などによる県内定着の促進
- ・若者の就業意識、起業意識の形成や職場定着を意識した県内企業などへの就職支援

(2) あおもりの未来をつくる人財の育成

○現状と課題

人口減少、グローバル化、ICTを始めとする科学技術の進歩などにより、本県を取り巻く環境の大きな変化が予想される一方で、学校が抱える課題も複雑化、多様化しています。

こうした状況の中で、未来の青森県を担う子どもたちが、心身ともに健康で、自立した人財として成長していけるようにするため、時代や社会環境の変化に対応した、質の高い教育を受けられる持続可能な環境づくり、学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを育む仕組みづくり、家庭における教育力の向上、困難を有する子どもや若者とその家族を総合的に支援する体制づくりが求められています。

○今後の方向性

子どもたち一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり、子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばすための教育環境の整備や、障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進等に取り組みます。

学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めるほか、親子が共に学び、共に育つ家庭教育を支援するとともに、子育て支援の観点から、子どもの放課後対策の充実に取り組みます。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

■学習に関心・意欲を持つ子供の割合：教育庁調べ

現状より増加（2019年度：小学生70.9%、中学生66.7%）

主な個別施策

①「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成と教育環境の整備

- ・小・中・高等学校の連続性と発展性のある学習指導や生徒指導を通じた新しい時代に求められる資質・能力の育成やきめ細かな指導の充実
- ・確かな学力を育成するための主体的・対話的で深い学び[※]の推進
 - ※ 主体的・対話的で深い学び：児童生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見いだし解決策を考えたりすることなどの過程を重視した学習のことです。
- ・いじめなどの問題行動や、不登校への対策・支援の充実
- ・医師をめざすなど将来への志を持った高校生の育成
- ・食育、運動習慣の定着など子どもの健康づくりの推進
- ・障害のある児童生徒等への特別支援教育の充実
- ・情報活用能力等の育成に資する教育環境の整備

②学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

- ・地域学校協働活動[※]の促進や家庭教育支援体制の構築
 - ※ 地域学校協働活動：幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後や土曜日等における学習体験・活動など、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のことです。

- ・教員の働き方の見直しや外部人財の参画促進
- ・困難を有する子ども・若者とその家族を、地域で連携を図りながら総合的に支援する体制づくり

(3) あおもりの今をつくる人財の育成

○現状と課題

人口減少の進行に伴い、地域活動の担い手の減少、各産業分野における労働力不足の顕在化など、私たちの暮らしや地域経済に様々な影響が表れてきています。

地域活動の担い手や就業者を確保していくためには、あらゆる分野における人財の育成と、若者、女性、高齢者など、多様な人財が活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

○今後の方向性

地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成や地域における持続可能な人財育成の仕組みづくりに取り組みます。

また、県民の生涯を通じた学びの機会を提供するほか、社会貢献活動やNPO活動の促進に取り組み、若者や女性、高齢者などが生きがいを持って生活できる環境づくりを進めます。

労働力確保に向けて、誰もが多様な働き方のできる環境づくりに取り組みます。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

- 「あおもり働き方改革推進企業」認証数：健康福祉部調べ
300社（2018年度：91社）

主な個別施策

①活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり

- ・各分野での生業づくり、地域づくりをけん引するリーダーや次の世代を担う人財の育成
- ・グローバルな視野を持ち国内外で活躍する人財の育成や県内の人財とのネットワーク化
- ・多様な働き方を可能にする学び直しの機会の提供
- ・ふるさとへの自信と誇りを醸成するための県民向けの情報発信の強化

②あらゆる分野における女性の活躍推進

- ・チャレンジする女性が学ぶ場の創出や多様な人財とのネットワークづくり
- ・組織のリーダーとして活躍できる女性の育成や女性のキャリア形成のための情報提供
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事・育児の参画促進を通じた、女性が継続して就業できる環境づくり

③生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

- ・高齢者や障害者を始め多様なニーズに応じた学びの機会の充実や、学びを生かした活動の場づくりの推進
- ・社会貢献活動やNPO活動などの促進に向けた環境づくり
- ・地域の活力や産業を支える立場としての高齢者の活躍の促進

④労働力確保対策の強化

- ・地域の実情に応じた農業労働力補完システムの確立・普及
- ・働き方の見直しを含めた職場環境や個々の状況に応じた就労環境の整備の促進

(4) 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

○現状と課題

商店街の空き店舗の増加や、バス、鉄道など公共交通機関の路線縮小などに伴い、高齢者を始め、自家用車での移動が困難な県民にとって、買物や通院など、生活の様々な局面で困難が生じることが懸念されています。

2025年の超高齢化時代の到来を踏まえ、保健・医療・福祉体制の一層の充実に加え、こうした高齢者の生活機能の確保・提供体制の構築が大きな課題です。

また、誰もが快適な日常生活を送るため、住環境や交通などの生活環境の改善や食・消費生活などの日常に潜む危険の未然防止、文化・芸術に親しむ環境づくりを進める必要があります。

○今後の方向性

2025年の超高齢化時代を迎えても、高齢者、障害者、子どもなど誰もが住み慣れた地域の中で居場所や生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

また、快適な暮らしを支える地域交通ネットワークの構築・維持や消費生活と「食」の安全・安心確保などに取り組むとともに、歴史・文化の継承と活用、文化芸術施設の魅力づくりなどを進めます。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

■「つどいの場」設置数：健康福祉部調べ

1,250か所（2018年度：718か所）

■地域移行（障害者支援施設の入所者数）：健康福祉部調べ

2,470人以下（2017年度：2,563人）

主な個別施策

①保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

- ・保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けた多職種連携や、市町村等との連携及び機能強化の促進
- ・予防を重視した取組の推進や中核を担う保健師の活動体制の充実

- ②**高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり**
 - ・ 高齢者が地域社会の一員として活躍できる居場所づくり
 - ・ 在宅サービスや地域における相談支援体制の充実
 - ・ 高齢者の地域での生活を支援する体制の強化
 - ・ 介護予防などを通じた健康づくり
 - ・ 介護サービス人財の確保・育成
 - ・ 認知症対策の強化
- ③**障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり**
 - ・ 障害・障害者への理解促進
 - ・ 障害者が住み慣れた地域で生活するための相談体制充実や福祉サービスの質の向上
 - ・ 医療的ケア児の受入れなどに係る連携体制等の整備
 - ・ 障害者の社会参加の促進や就労支援、スポーツ等の活動への参加機会の拡大
 - ・ 障害者を支える家族等も含めた相談支援体制の充実
- ④**安全で快適な生活環境づくり**
 - ・ 県民が安心して移動・外出できる地域交通ネットワークの構築・維持
 - ・ 空き家の適正管理の促進を通じた、安心して暮らせる住環境づくりの推進
 - ・ 緑ある都市部の生活環境の創出と良好な街並みや景観形成の促進
 - ・ 食中毒の防止や食品衛生対策、感染症対策の充実
 - ・ 雪による事故の防止や生活不便の解消
- ⑤**犯罪に強い地域づくりの推進**
 - ・ 防犯意識の向上と地域における防犯力の強化
 - ・ 子どもや高齢者、女性が犯罪被害に遭わない環境づくり
 - ・ 性犯罪などの予防に向けた意識啓発や犯罪被害者等支援の充実
 - ・ 幅広い年齢層を対象とする特殊詐欺被害防止対策
 - ・ テロやサイバー攻撃に対する危機意識の醸成と防止対策
- ⑥**交通安全対策の推進**
 - ・ 子どもや高齢者の交通事故防止対策や高齢者の運転特性に応じた交通安全対策の推進
 - ・ 自転車利用者全体のマナー向上やルール遵守に向けた取組や飲酒運転根絶に向けた取組の推進
- ⑦**消費生活と「食」の安全・安心確保**
 - ・ 消費者被害防止に向けた取組の推進や消費生活相談体制の充実
 - ・ 若者や高齢者など、それぞれの特性に応じた消費者教育の推進
 - ・ 関係機関等と連携した多重債務者対策
 - ・ 食品表示の適正化などを通じた県産食品の信頼性確保
- ⑧**歴史・文化の継承と活用**
 - ・ 縄文遺跡群の学術的価値の浸透や効果的な情報発信、一体的な保全と活用

- ・郷土の歴史や民俗等に関する資料や文化財などの適切な保存と活用
- ・伝統芸能の鑑賞や体験の機会の充実

⑨文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり

- ・県内の歴史・文化芸術施設の連携強化による魅力の向上
- ・県民の文化活動の発表機会や芸術鑑賞機会の提供
- ・新たな文化芸術を生み出す人財の育成や文化芸術資源を活用した地域づくり

(5) 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

○現状と課題

近年、地球温暖化に伴う気候変動などの影響を受け、全国各地で豪雨などの自然災害により、甚大な被害が発生しています。本県の自主防災組織活動カバー率は全国平均と比べ低く、消防団員数も減少傾向にあり、地域防災力の向上が大きな課題となっています。東日本大震災を始めとする過去の災害からの教訓を踏まえ、様々な災害や危機を想定し、「共助」による防災対策の充実を図り、「命と暮らしを守る青森県」を実現していくことが求められています。

○今後の方向性

災害時に人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」「逃げる」という考え方を重視した「防災公共」を推進するため、防災インフラの整備等のハード面と、県民の自助・共助の取組の促進などのソフト面の対策を総合的に進めます。

また、年齢、性別、障害の有無等の県民の多様な視点を取り入れた防災対策を確立するため、効果的な防災訓練の実施などにより地域の防災力の実効性を高めます。

○重要業績評価指標（KPI）：2024年度

- 自主防災組織活動カバー率：総務省「消防白書」
60%（2018年：53.0%）

主な個別施策

①安全・安心な県土づくり

- ・命を守ることを最優先にした「防災公共」の推進
- ・道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所、農業水利施設などにおける防災インフラの整備
- ・インフラマネジメントの手法による計画的な維持管理
- ・住宅・建築物の耐震化の促進

②地域防災力の強化や危機管理機能の向上

- ・災害や危機の発生時に県民が十分に情報を入手・活用できる環境づくりや各種連携・協力体制づくり
- ・自主防災組織の結成・スキルアップや防災ボランティアの活動促進、

- 女性の防災活動への参画促進など県民の自助・共助の取組の定着
- ・災害時における高齢者、障害者、外国人、乳幼児等に配慮した避難体制の構築

第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略 策定の経緯

時 期	内 容
2019年4～6月	○青森県総合計画審議会 各部会 「第1期総合戦略」の進捗状況等の検討
2019年7月11日	○地方創生に係る市町村担当課長説明会 次期地方版総合戦略の策定に係る説明
2019年9月3日	○第1回青森県人口減少対策推進本部 「第2期総合戦略等」の策定方針決定
2019年12月18日	○第1回有識者会議 「第2期総合戦略等」骨子案の検討
2020年1月23日	○第2回有識者会議 「第2期総合戦略等」(案)の検討
2020年2月4日	○第2回青森県人口減少対策推進本部 「第2期総合戦略等」(案)の決定
2020年2月～3月	○県議会での質疑
2020年2月21日～3月19日	○「第2期総合戦略等」(案)の市町村への意見照会、パブリック・コメントの実施
2020年3月 日	○第3回青森県人口減少対策推進本部 「第2期総合戦略等」の策定決定

〈参考2〉

第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略 有識者会委員名簿

(敬称省略)

	氏名	所属・役職等
1	内田 俊宏	中京大学経済学部客員教授
2	大西 晶子	NPO 法人 SEEDS NETWORK 理事長
3	勝浦 大達	日本銀行青森支店長
4	角濱 春美	青森県立保健大学健康科学部長
5	木村 悟	むつ市漁業協同組合参事
6	古山 哲司	弘前学院大学学務課長
7	柴崎 政孝	青森県栄養士会副会長
8	玉川 えみ那	NPO 法人奥入瀬自然観光資源研究会理事
9	福島 司子	株式会社福萬組取締役副社長
10	山内 裕幸	日本労働組合総連合会青森県連合会事務局長
11	山内 リチャードソン 澄子	GLOBAL TABLE 合同会社 代表